

5. 在宅医療

(主な現状と課題)

- ◆平成 28 年から令和 3 年までの 6 年間で自宅死亡者数は年々増え、自宅死亡者割合は大阪府と比べて高くなっています。また、在宅医療等の需要は、2030 年まで著しく増加することが見込まれるため、持続可能な在宅医療体制の強化が必要です。
- ◆医療・介護の切れ目のない情報共有のため ICT 導入に取り組むとともに、入院施設が少ない圏域北部では、圏域内の医療機関と連携構築に取り組んでいますが、さらなる高齢化の進展を踏まえ、府外を含め広域的に医療・介護の連携強化を図る必要があります。
- ◆限りある医療（介護）資源を効率的かつ効果的に活用するには、地域住民の理解や協力が得られるような取り組みが必要です。

(1) 死亡者数と死亡場所の推移

○平成 28 年から令和 3 年までの 6 年間で自宅死亡者数は年々増え、その割合は府平均に比べ高くなっています。

表● 死亡者数と死亡場所の推移

		年	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
豊能医療圏	病院(割合)		5,996 (70.6%)	6,219 (70.0%)	6,198 (67.3%)	6,201 (67.0%)	5,956 (63.3%)	5,827 (59.1%)
	老人ホーム(割合)		724 (8.5%)	736 (8.3%)	884 (9.6%)	949 (10.3%)	1,005 (10.7%)	1,112 (11.3%)
	介護老人保健施設(割合)		122 (1.4%)	162 (1.8%)	180 (2.0%)	192 (2.1%)	194 (2.1%)	213 (2.2%)
	自宅(割合)		1,453 (17.1%)	1,519 (17.1%)	1,673 (18.2%)	1,699 (18.4%)	2,057 (21.8%)	2,493 (25.3%)
大阪府	病院(割合)		62,939 (74.6%)	64,072 (73.6%)	64,384 (71.9%)	65,146 (72.1%)	62,896 (68.6%)	63,929 (65.7%)
	老人ホーム(割合)		4,961 (5.9%)	5,405 (6.2%)	6,165 (6.9%)	6,505 (7.2%)	7,266 (7.9%)	8,506 (8.7%)
	介護老人保健施設(割合)		1,138 (1.3%)	1,342 (1.5%)	1,485 (1.7%)	1,528 (1.7%)	1,632 (1.8%)	1,880 (1.9%)
	自宅(割合)		12,971 (15.4%)	13,867 (15.9%)	14,957 (16.7%)	14,842 (16.4%)	17,441 (19.0%)	20,308 (20.9%)

出典：人口動態調査 保管統計表都道府県編「死亡数、都道府県・市区町村・死亡の場所別」

(2) 在宅医療等の需要の見込み

○在宅医療等の需要は、2030 年頃をピークに今後増加することが予想されています。

図表● 在宅医療等の需要の見込み



※1：2013 年度の需要は、訪問診療分と 2013 年度の介護老人保健施設の月当たりの施設サービス利用者数（大阪府高齢者計画 2012 の検証より）の総計を参考値として掲載しています。
（第 7 次大阪府医療計画と同一の内容を記載しています。（第 4 章「地域医療構想」参照）

(3) 在宅医療に必要な連携を担う拠点

○豊能二次医療圏における連携の拠点は表●のとおりです。（令和 6 年 4 月 1 日予定）

図表● 連携の拠点

	対象地域	名称	所在地		対象地域	名称	所在地
1	豊中市	豊中市	豊中市	4	池田市	調整中	調整中
2	吹田市	吹田市	吹田市		豊能町		
3	箕面市	箕面市医師会	箕面市		能勢町		

(4) 在宅医療提供体制

○「主な在宅医療資源の状況」は図表●のとおりです。

○豊能二次医療圏の積極的医療機関は、●●医療機関（令和 6 年 4 月 1 日予定）となっており、大阪府ホームページで一覧を掲載しています。

図表● 主な在宅医療資源の状況

	訪問診療を 実施している診療所 (人口10万人対)	在宅療養支援診療所 (人口10万人対)	再掲)機能強化型 (人口10万人対)	在宅療養支援病院 (人口10万人対)	再掲)機能強化型 (人口10万人対)	在宅療養後方支援病院 (人口10万人対)	積極的医療機関 (人口10万人対)							
豊中市	97	24.3	82	20.5	29	7.3	4	1.00	0	0	3	0.75	7	1.80
池田市	19	18.1	16	15.3	4	3.8	1	0.95	0	0	0	0	3	2.86
吹田市	77	19.7	61	15.6	12	3.1	5	1.28	3	0.77	4	1.02	1	0.25
箕面市	38	27.7	26	18.9	4	2.9	1	0.73	0	0	0	0	1	0.73
豊能町	5	28.2	2	11.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
能勢町	2	23.1	3	34.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊能	238	22.5	193	18.2	49	4.6	11	1.04	3	0.28	7	0.66	12	1.12
大阪府	2,068	23.5	1,752	19.9	456	5.2	133	1.51	63	0.72	53	0.60		

	退院支援加算届出 施設数	訪問診療を実施して いる歯科診療所(居室) (人口10万人対)	訪問診療を実施して いる歯科診療所(病院等) (人口10万人対)	訪問診療を実施して いる歯科診療所(施設) (人口10万人対)	在宅療養支援 歯科診療所 (人口10万人対)	在宅患者調剤加算の 届出薬局 (人口10万人対)	訪問看護ステーション (人口10万人対)	再掲)機能強化型 (人口10万人対)	(人口10万人対)							
豊中市	12	3.0	47	11.8	7	1.8	27	6.8	36	9.0	106	26.5	82	20.5	2	0.50
池田市	3	2.9	8	7.6	1	1.0	6	5.7	8	7.6	23	22.0	19	18.1	2	1.91
吹田市	10	2.6	57	14.6	8	2.0	29	7.4	42	10.7	93	23.8	70	17.9	2	0.51
箕面市	4	2.9	18	13.1	6	4.4	12	8.7	13	9.5	31	22.6	26	18.9	1	0.73
豊能町	0	0	2	11.3	1	5.6	1	5.6	2	11.3	3	16.9	3	16.9	0	0
能勢町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11.5	0	0	0	0
豊能	29	2.7	132	12.5	23	2.2	75	7.1	101	9.5	257	24.3	200	18.9	7	0.66
大阪府	280	3.2	1,070	12.2	250	2.8	773	8.8	882	10.0	2,289	26.1	1,916	21.8	73	0.83

※「訪問診療を実施している診療所」及び「訪問診療を実施している歯科診療所」は令和2年現在、
 その他については令和5年4月現在の状況
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口（令和4年10月1日現在）」

(5) 多職種間連携

【豊中市】

○地域医療にかかわるすべての方が課題を認識し、解決に向かって取り組む道しるべとなる「豊中市地域医療推進基本方針」を改定します。また、「在宅医療・介護連携支援センター運営事業」において、生活する場所が変化しても切れ目のない医療・介護の連携強化、ICT「虹ねっと com」の普及、医療・介護関係者の在宅医療に関連したスキルの向上に取り組んでいます。

【池田市】

○市外医療機関を含め切れ目のない医療と介護の連携体制を構築すべく、入退院時の連携における課題について関係機関で共有・改善の検討を重ねています。また、人生会議（ACP）、認知症、在宅看取り等本市の課題に焦点を当てた多職種研修や研究会を開催し、関係機関の地域包括ケアへの意識の醸成を図っています。

【吹田市】

○地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として多職種間での連携体制整備に努め連携の課題を抽出するとともに、医療機関や訪問看護事業所に対する在宅医療の実態調査等を独自で実施し、在宅医療の連携体制促進のための対策について議論を進めています。

【箕面市】

○在宅医療コーディネーターが中心となり、医療・介護職等多職種と連携をしながら在宅医療の体制整備に努めています。3師会や医療職、介護職等が参加する在宅医療運営推進委員会において、在宅医療を支える連携体制等の課題を議論し、対応策を検討しています。

【豊能町】

○退院時等に個々の対象者ごとにカンファレンスを行う等、円滑な在宅医療の移行に取り組むとともに、市立池田病院と連携し、対象者の紹介、逆紹介ができるよう取り組んでいます。また、豊能町は兵庫県に隣接しており府外への受診や入院も多いため、府外医療機関とのネットワーク構築を検討する必要があります。

【能勢町】

○医療介護関係者の円滑な連携をめざして研修会等を開催しています。入院可能な施設が町内になく、隣接している府外の医療施設を利用することも多いため、府外も含めた関係機関との連携が課題です。

第2項 豊能二次医療圏における今後の取組（方向性）

（2）在宅医療の充実

- 地域住民が安心して在宅医療サービスを受け、地域で暮らすために、各保健所管轄内に連携の拠点を配置し、連携の拠点と積極的役割を担う医療機関が協力して在宅医療を支援します。
- 持続可能な在宅医療体制を構築するために、在宅医療に携わる関係機関と行政が連携し、在宅医療に関連した研修会を実施することで、人材育成に関する取組を支援します。
- 住民の生活圏を考慮し、府外の医療機関との広域連携の強化を検討します。
- 地域住民に対し、在宅医療の理解促進のため、講演会等を通じてさらなる普及啓発に取り組めます。